

事業報告書

第2期(平成18年度)

自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

目 次

第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1 目標	1
2 業務	1
3 事務所等の所在地	2
4 資本金の状況	2
5 役員の状況	2
6 職員の状況	4
7 学部等の構成	4
8 学生の状況	4
9 設立の根拠となる法律名	5
10 設立団体	5
11 沿革	5
12 経営審議会・教育研究審議会	7

第2 事業の実施状況

I 平成 18 年度実施項目	10
1 大学運営	10
2 教育	15
3 研究	21
4 社会貢献	24
II 予算、収支計画及び資金計画	28
1 予算	28
2 収支計画	29
3 資金計画	30
III 短期借入金の限度額	31
IV 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画	31
V 剰余金の使途	31

第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1 目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

基本的な目標

1 教育

質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。

2 研究

先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。

3 社会貢献

地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに応えて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

4 組織運営

迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすとともに、運営の透明性の確保に努める。

2 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤ 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記の業務に付帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- ① 北方キャンパス：北九州市小倉南区北方四丁目2番1号
外国語学部・経済学部・文学部・法学部・経営学研究科・外国語学研究科・法学研究科・
経済学研究科・人間文化研究科・社会システム研究科・都市政策研究所・
国際教育交流センター・学術情報総合センター・基盤教育センター・入試センター・
キャリアセンター・地域貢献室・評価室
- ② ひびきのキャンパス：北九州市若松区ひびきの1番1号
国際環境工学部・国際環境工学研究科

4 資本金の状況

16,636,700,000 円（全額北九州市出資）

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人北九州市立大学定款（以下、「定款」と言う。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内と定めている。また、役員の任期は、定款第14条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	阿南 惟正	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 6 年 新日本製鐵(株)代表取締役 副社長 平成 7 年 太平工業(株)代表取締役 社長 平成 11 年 太平工業(株)代表取締役 会長 平成 13 年 (財)北九州産業学術推進機構 副理事長 平成 17 年 (財)北九州産業学術推進機構 理事長
副理事長 (学長)	矢田 俊文	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	昭和 54 年 法政大学経済学部教授 昭和 57 年 九州大学経済学部教授 平成 9 年 九州大学副学長 平成 14 年 九州大学経済学研究院長

理事 (非常勤)	重瀨 雅敏	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 6 年 東陶機器(株)代表取締役 副社長 平成 10 年 東陶機器(株)代表取締役 社長 平成 15 年 東陶機器(株)代表取締役 会長 平成 16 年 北九州商工会議所会頭
理事 (非常勤)	出口 隆	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 5 年 北九州市助役 平成 9 年 (財)北九州都市協会会長 平成 10 年 学校法人九州国際大学理事 平成 13 年 学校法人真颯館理事長
理事 (副学長)	晴山 英夫	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 元年 北九州大学商学部教授 平成 10 年 北九州大学経営学研究科長 平成 14 年 北九州市立大学経済学部長 平成 16 年 北九州市立大学経営学 研究科長
理事 (副学長)	国武 豊喜	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	昭和 49 年 九州大学工学部教授 平成 4 年 九州大学工学部長 平成 11 年 北九州大学教授 平成 13 年 北九州市立大学国際環境 工学部教授 北九州市立大学副学長
理事 (事務局長)	羽田野 隆士	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 7 年 東陶機器(株)東京人事部長 平成 9 年 東陶機器(株)総務部長 平成 15 年 東陶機器(株)常務執行役員 総務部長 平成 16 年 東陶機器(株)総務顧問
監事 (非常勤)	奥 鶴雄	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	昭和 62 年 日本公認会計士協会 常務理事 平成 4 年 日本公認会計士協会副会長 平成 7 年 日本公認会計士協会相談役 平成 9 年 北九州市監査委員
監事 (非常勤)	清原 雅彦	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 19 年 3 月 31 日	昭和 62 年 日本弁護士連合会理事 福岡県弁護士会副会長 平成 3 年 北九州市人事委員会委員 平成 7 年 九州弁護士連合会理事長 平成 15 年 福岡県教育委員会委員

6 職員の状況(平成 18 年 5 月 1 日現在)

教員	253	名
職員	124	名
合計	377	名

7 学部等の構成

学 部	外国語学部 経済学部 文学部 法学部 国際環境工学部
大学院	経営学研究科 外国語学研究科 法学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 国際環境工学研究科 社会システム研究科
附属施設	都市政策研究所 国際教育交流センター 学術情報総合センター 基盤教育センター 入試センター キャリアセンター 地域貢献室 評価室

8 学生の状況

総学生数	6,856	名
学 部	6,474	名
大学院		
修士課程	103	名
博士(前期)課程	207	名
博士(後期)課程	72	名

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

北九州市

11 沿革

本学は、外国語教育の振興と国際人の養成を目指して、戦後間もない昭和 21 年 7 月に「小倉市立外事専門学校」として設立された。昭和 25 年に「北九州外国語大学」へ昇格し、昭和 28 年には、それまでの外国語学部のみ単科大学に「商学部」を開設し、「北九州大学」と改称した。

その後、昭和 41 年に「文学部」、昭和 48 年に「法学部」を開設するとともに、昭和 56 年から平成 12 年の間に大学院「経営学研究科」、「外国語学研究科」、「法学研究科」、「経済学研究科」、「人間文化研究科」の 5 研究科を相次いで開設し、4 学部 5 研究科からなる文科系総合大学として発展してきた。

さらに、平成 13 年には北九州学術研究都市に本学では初の理工系学部である「国際環境工学部」を開設するとともに、「北九州市立大学」へと改称し、平成 14 年には博士後期課程のみの「社会システム研究科」、平成 15 年には「国際環境工学研究科」（博士前期課程・後期課程）を設置し、5 学部 12 学科 7 研究科を擁する全国の公立大学のなかでも有力大学の一つとして現在に至っている。

昭和 21 年（1946）7 月	小倉外事専門学校創立
昭和 25 年（1950）4 月	北九州外国語大学（外国語学部）へ昇格
昭和 26 年（1951）4 月	北九州外国語大学短期大学部併設
昭和 28 年（1953）4 月	北九州大学と改称、商学部商学科開設
昭和 29 年（1954）6 月	小倉外事専門学校廃止
昭和 32 年（1957）4 月	北九州大学外国語学部第 2 部開設
昭和 34 年（1959）4 月	北九州産業社会研究所附置
昭和 35 年（1960）6 月	北九州大学短期大学部廃止
昭和 38 年（1963）2 月	設置者変更（旧小倉市から北九州市へ）
昭和 40 年（1965）4 月	商学部経営学科開設
昭和 41 年（1966）4 月	商学部経済学科開設 商学部商学科学生募集停止 文学部国文学科・英文学科開設

昭和 48 年（1973）4 月	法学部法律学科・政治学科開設 商学部商学科廃止
昭和 56 年（1981）4 月	大学院経営学研究科（経営学専攻）開設
昭和 58 年（1983）4 月	大学院外国語学研究科（英米言語文化専攻・中国言語文化専攻） 開設
昭和 59 年（1984）4 月	大学院法学研究科（法律学専攻）開設
昭和 60 年（1985）4 月	外国語学部米英学科を英米学科に改称
昭和 63 年（1988）4 月	法学部第 2 部開設
平成元年（1989）4 月	大学院経済学研究科（経済学専攻）開設
平成 2 年（1990）4 月	日本語教育センター開設
平成 5 年（1993）4 月	学部・学科再編
平成 7 年（1995）4 月	本館開館
平成 8 年（1996）4 月	情報処理教育センター開設
平成 12 年（2000）4 月	昼夜開講制を実施 大学院人間文化研究科（人間文化専攻）開設 法学部行政学科を政策科学科に改組
平成 13 年（2001）4 月	北九州市立大学に改称 国際環境工学部開設 国際教育交流センター開設（日本語教育センター廃止）
平成 14 年（2002）4 月	大学院博士後期課程社会システム研究科（地域社会システム専攻）開設
平成 15 年（2003）4 月	大学院国際環境工学研究科博士前期課程（修士）・博士後期課程同時開設
平成 16 年（2004）4 月	学術情報総合センター開設（付属図書館・情報処理教育センターを統合）
平成 17 年（2005）4 月	公立大学法人に移行
平成 18 年（2006）4 月	都市政策研究所・基盤教育センター・入試センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室を開設（北九州産業社会研究所廃止）

12 経営審議会・教育研究審議会

○経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
阿南 惟正	理事長
矢田 俊文	副理事長（学長）
重洲 雅敏	理事（北九州商工会議所 会頭）
出口 隆	理事（(財)北九州都市協会 会長）
晴山 英夫	理事（副学長）
国武 豊喜	理事（副学長）
羽田野 隆士	理事（事務局長）
明石 博義	西日本鉄道(株) 取締役会長
稲積 謙次郎	テレビ西日本 客員解説委員
小島 通代	聖隷クリストファー大学看護学部 教授
下村 輝夫	国立大学法人九州工業大学 学長
高橋 孝司	安川情報システム(株) 顧問
富浦 梓	国立大学法人東京工業大学 監事
中津井 泉	(株)リクルート 「カレッジマネジメント」編集長

○教育研究審議会（大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
矢田 俊文	学長
晴山 英夫	副学長
国武 豊喜	副学長
近藤 倫明	副学長
羽田野 隆士	事務局長
板谷 俊生	外国語学部長
迎 由理男	経済学部長
木下 善貞	文学部長
三宅 博之	法学部長
松藤 泰典	国際環境工学部長・国際環境工学研究科長
谷村 秀彦	社会システム研究科長
柳井 雅人	学生部長
中野 博文	教務部長
伊藤 健一	国際教育交流センター長

棚次 奎介	学術総合情報センター長
伊野 憲治	入試センター長
漆原 朗子	基盤教育センター副センター長
吉塚 和治	地域貢献室副室長
前田 淳	評価室副室長



「北方キャンパス」



「ひびきのキャンパス」

第2 事業の実施状況

I 平成18年度実施項目

1 大学運営

【組織運営】

- 経営に関する重要事項及び教育研究に関する重要事項を審議するため、理事長を委員長とする役員会、経営審議会をそれぞれ3回、学長を委員長とする教育研究審議会を23回開催した。
- 理事長以下常勤の役員5人と経営企画担当局長で構成する執行部会議を23回開催し、理事長、学長のリーダーシップの下、各種情報の共有化を図り意思決定の迅速化を図った。
- 平成18年4月に中期計画推進の要となる組織である「入試センター」「基盤教育センター」「キャリアセンター」「地域貢献室」「評価室」を設置し、当該組織の長等に40歳代の教員を登用し、機動的な大学運営を実現した。
- 平成18年4月に学生に対する教育全般を総括する副学長1名を新たに設置し、入試から就職まで一貫した教育システムの実現を強く推進するとともに、理事長・学長の大学改革を補佐する副学長を3名とし、大学改革の一層の推進を図る体制を整備した。
- 理事長が、日本能率協会主催の「大学トップマネジメント会議」の幹事として、本会議においてパネリストを務め、大学におけるトップマネジメントの事例を紹介する等、他大学及び民間企業や関係団体との積極的な交流を行った。学長は、公立大学協会の理事、人事制度調査委員会委員長、法人化特別委員会委員を務めると同時に、公立大学協会主催の法人化セミナー等で本学における法人化の事例の紹介、法人化を契機とした大学改革の取り組みについての講演等、多くの学外活動を行った。
- 経営企画担当局長をトップとして設置した経営企画室を中心に、平成19年度計画の策定及び中期計画の進捗管理、ビジネススクールの設置準備、学部学科再編作業、大学広報活動の拡充強化、4大学連携事業の推進、平成17年度事業の評価等、重点課題の企画立案・調整から実施までを行い、大学改革を推進した。
- 平成17年度に再編した各種委員会について、17年度の実績や課題を踏まえて委員会の見直しを実施した。具体的には、①ビジネススクール設置等の進捗にあわせて専任予定教員等で組織する設置室会議の設置、昼夜開講制見直しの具体案作成の小委員会への依頼とカリキュラムワーキング会議の設置、②センター組織の設置等に伴い、入試センター会議、キャリアセンター会議、地域貢献室会議等の設置、③教育の質を向上させるためFD委員会の設置など、全体で既存の8委員会を廃止、2委員会を再編、19委員会の設置を行った。
- 従来、各学部において選考されてきた学部長・学科長について、教育研究審議会を中心とした、新たな学部長・学科長の選任方法により選考された学部長及び学科長を平成18年4月1日付で任命した。
- 規程の制定・改廃、教員人事、教育課程等、全学的な教育研究に関する重要事項は、教育研究審議会において審議する一方、各学部には学部教員の代表数名からなる「常任委員会」

を設置し、定例的な案件等については「常任委員会」で審議することとした。

- 大学評価や教員評価等の各種評価に関する事項を所管する組織として、評価担当副学長を室長とする「評価室」を平成 18 年 4 月に設置した。
- 「大学評価委員会」により、平成 17 年度の大学の教育研究や運営の状況の評価作業を行い、「平成 17 年度計画に係る自己点検・評価報告書」を作成し、報告を行った。さらに、北九州市地方独立行政法人評価委員会が実施する平成 17 年度計画に係る業務実績に関する評価を受け、「中期目標達成に向けた大学運営が順調に実施されていると認められる。」との評価を受けた。
- 平成 18 年 11 月に公立大学法人では初めて格付機関（JCR：日本格付研究所）による格付審査を行い、長期優先債務格付は「AA」、今後の債務履行能力の見通しが「安定的」との評価を得た。
- 平成 18 年 4 月に、キャリアセンター1 名、都市政策研究所 5 名、国際環境工学研究科3名の学外専門家を登用した。
- 大学のホームページにおいて、平成 18 年度は新たに、各学部等のシラバスや大学の自己点検・評価結果、平成 17 年度事業に関する財務諸表・事業報告書、平成 19 年 4 月開講予定のビジネススクールのパンフレット等をホームページに掲載した。さらに、教員相互の情報共有・研究交流に活用するとともに、高校生や一般市民に対して、教員の研究情報等をわかりやすく説明するツールとして、「研究者名簿」「研究者マップ」を平成 19 年度に作成にとりかかった。

【人事制度】

- 平成 17 年度に導入した教員評価制度により教員評価を実施し、平成 17 年度の評価結果を、平成 18 年度の教員研究費の配分へ反映させた。
- 「教員評価委員会」において、平成 17 年度の評価結果を基に評価制度の検証を行い、評価対象である教育・研究・管理運営・社会貢献の4 領域へのウエイト付けの方法や社会貢献分野における評価方法の修正等、平成 18 年度の評価実施にあわせて、実施細則の改定等を行った。
- 平成 19 年 4 月設置のビジネススクールについて、理事長・学長のリーダーシップのもとで、研究科長の選考を行った。また、教員の採用に当たっては、専門職大学院として、一定数の実務家教員を確保するため、実務家教員採用に関する選考基準を整備し、選考作業を行った。
- 基盤教育センター、都市政策研究所等、新たに組織を設置したことに伴い、その教員採用に関する規程を整備するとともに、平成 19 年 4 月に実施する学部学科再編に伴う、学部学科間の教員の異動について審議するため、学長を座長とする「学部学科間人事調整委員会」を設置し、この委員会において異動の調整を行った。最終的には、平成 19 年 4 月の時点で、37 名の教員が学部学科間で異動することとなった。
- 多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため導入した「教員再任用制度」について、平成 18 年 4 月に登用した基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」3 名、キャリアセンター「キャリア支援担当教員」1 名及び都市政策研究所「地域連携担当教員」1 名についても同制度を適用した。

- 本学の教育研究活動に関して、特に高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため整備した「特任教員・特任研究員」に関する制度により、平成18年4月に特任教員4名を採用した。
- 学校教育法の改正に伴う、助教授から准教授への変更や、助教の新設等に対応するため、「教員組織のあり方検討委員会」を設置し、必要な規程の整備を行った。
- 「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、平成19年4月設置のビジネススクールに優れた実務家教員に登用するため、17名の特任教員の採用を決定した。
- 特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに1名、全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するための担当教員として1名の計2名を配置することを決定した。
- 全学的な外国語教育を担う優秀な教員を確保するため導入した「異文化言語教育担当教員」制度により、平成18年4月に3名を採用し、基盤教育センター語学教育部門へ配置した。さらに、基盤教育センターの基盤教育カリキュラムが開始される平成19年4月にさらに2名を採用し、計5名の配置を行う予定である。
- 平成17年4月1日時点での女性教員数は21名（9.1%）であったが、新規教員採用の際に女性教員の積極的登用に努めた結果、平成18年4月1日時点では29名（12.1%）となった。さらに、平成19年4月1日における女性教員数は34名（13.5%）に拡大している。
- 平成19年度よりプロパー職員を採用することとし、平成18年度に採用試験を実施した結果、4名のプロパー職員の採用を決定した。
- セクシュアルハラスメント防止研修や人権問題職場研修、また、財務担当職員に対し地方独立行政法人会計基準に関する研修等を実施した。また、北九州市の研修制度を利用して、派遣職員に対する研修を行い、事務職員の資質向上を図った。
- 平成19年度から優秀で意欲の高い職員の本学ビジネススクールへ派遣することを決定し、職員の高度な能力向上と、業務への動機付けを行った。

【財務運営】

- 平成18年度予算について、中期計画の進捗状況を踏まえ、理事長及び学長のリーダーシップのもと、学生の視点を重視した「入試から就職まで一貫した教育システム」の構築、ビジネススクールの設置、学部学科再編の実施等、重点的に取り組む事業について、戦略的な予算執行を行った。
- 大学運営の基礎的部分である授業料等を含めた自主財源確保のあり方や、大学運営にかかる経営資源の効率的投入手法について総合的に検討するため、「自主財源検討委員会」により検討を行い、今後の安定した財政基盤の確立に向けた手法の研究を行うとともに、あわせて授業料改定の基本的な考え方をとりまとめた。
- 授業料改定の基本的な考え方を踏まえて、平成19年4月に授業料の改定（改定率2.9%：学部昼間主・大学院 520,800円⇒535,800円 学部夜間主 260,400円⇒267,900円）を行うことを決定し、北九州市の平成18年12月定例会において、料金の上限額を変更する認可申請を行い、平成18年12月に認可を得た。

- 職員給与について、北九州市の人事委員会勧告及び給与改定に準じて、平成 18 年 12 月に見直しを行った。具体的には、人事委員会勧告では、0.31%の公民給与格差が報告されたものの、教員及び北九州市派遣職員については給与表改定を見送り、扶養手当の改定に留め、人件費の抑制を図った。
- 国際環境工学部を中心に外部研究資金の獲得に努めた結果、平成 18 年度は、175 件総額約 473,000 千円（H17：167 件 約 462,000 千円）を確保し、前年度と比較して件数で約 5%、金額で約 3%上回った。
- 各学部等に対して、科学研究費補助金に関するきめ細かな情報提供や申請書類の作成支援を行うことにより、採択件数、金額の増加に努めた結果、採択金額では前年度を下回ったものの、採択件数では前年度比 7 件約 20%の増加となった。

【採択件数及び金額】

H17：36 件 70,011 千円 ⇒ H18：43 件 65,700 千円

- 科学研究費補助金獲得に関して、①北方キャンパス所属教員については、3 年に 1 度の申請を原則とする。②ひびきのキャンパスについては、可能な限り毎年度申請する。とする全学的な方針を定めた。
- 市民に開かれた大学として大学図書館や第二グラウンドの市民開放を実施するとともに、学術研究都市内の教育・研究機関等の連携や実験機器の相互利用を図る観点から、学術研究都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等について、「計測・分析センター」「加工センター」の各研究施設を実費相当分の負担で開放した。
- 資産の有効活用・自主財源の確保の観点から、学内掲示板や壁面を活用した有料広告について検討し、大学の品位を損なわない内容であるかを適切に判断した上で、平成 19 年度より実施することを決定した。

【広報】

- 「北九州市立大学広報戦略方針」に基づき、各種広報事業を実施した。具体的には、平成 18 年度に初めて学生企画によるオープンキャンパスを開催し、来場者の好評を得た。また、高校の進路指導担当者と学長等との意見交換会を開催し、高校の現場の意見を聴取した。
- 平成 17 年度に引き続き、鹿児島におけるミニオープンキャンパスの開催や高校生、保護者等の大学訪問、各地で開催される進学説明会、学生・教員等の各種情報を掲載した「学報」の発行（季刊：4 回発行）、学内イベント等の報道機関への情報提供等の広報活動を積極的に行った。

【危機管理】

- 自然災害発生時（台風・地震等）における学生の安全確保、施設の保全等を図ることを目的として、全学的な防災体制を新たに定め、あわせて、自然災害等における休講措置について、改めて見直し、学生への周知を図る等、より一層の危機管理体制の強化を図った。
- 実験機器や化学薬品等を取り扱うひびきのキャンパスにおいては、引き続き安全管理マニュアル「安全・環境の手引き」を作成し、新任教員に配布を行うとともに、新入学部生、

大学院生全員に安全防災研修を実施し、注意を喚起した。

- 防犯対策の一環として、大学周辺の調査を行い、夜間の照明が不足していた北方キャンパス厚生会館裏駐輪場周辺及びひびきのキャンパス本館前ロータリー周辺に外灯を新たに設置した。

【人権啓発】

- 学外から専門の講師を招き、教職員を対象としたセクシュアルハラスメント防止研修を実施した。各キャンパスごとに全体研修を行うとともに、きめ細かな啓発を実施するため学部別研修を実施した。
- 学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、新入生に対して研修を行うとともに、授業期間中に全学生を対象とした研修会（参加者：621名）を開催した。
- 学外から専門の講師を招き、教職員を対象とした人権問題職場研修を各キャンパスごとに開催した。

【施設整備】

- 「施設整備検討委員会」により、①大学施設の現状把握、②将来の大学施設像の検討、③施設整備方針の検討、④中期計画期間における年度別施設改修計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方向性について平成18年8月に報告書を作成した。
- 各キャンパスにおいて、以下のような施設整備を行った。

◆北方キャンパス

- ①新たなCALL教室の整備
- ②パソコン38台を備えた新たな学生自習室の整備
- ③第一グラウンドテニスコートの改修
- ④第一グラウンド野球内野グラウンドの改修
- ⑤体育館のバスケットゴールの改修
- ⑥モノレール競馬場前駅付近南側通用門の新設
- ⑦本館トイレへのウォシュレットの追加設置
- ⑧厚生会館裏駐輪場周辺への外灯設置
- ⑨学生用常設掲示板の設置
- ⑩女性用トイレの化粧鏡等の設置

◆ひびきのキャンパス

- ①本館実験室の電源増設等の改修
- ②実験棟及び特殊実験棟のプロジェクター等映像機器の更新
- ③授業におけるネットワーク環境向上のためのファイルサーバーの増設
- ④学生用駐輪場の屋根の設置
- ⑤本館トイレの人感センサーの取り付け

- ⑥防犯向上のための本館前ロータリー周辺への外灯設置
- ⑦景観向上のための植栽 等を実施した。



「ひびきのキャンパス 駐輪場」

2 教育

【教育研究組織・体制の整備】

- 平成 18 年 4 月に既存の文系 4 学部から 12 名の教員を再配置し、基盤教育センターを設置した。
- 平成 19 年 4 月に「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設するための準備作業を行った。平成 18 年 6 月に文部科学省へ設置認可申請を行い、平成 18 年 11 月に文部科学大臣が設置を認可、平成 19 年 4 月に開校した。



「ビジネススクール プレイベント」

- 平成 18 年 4 月に、環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市の研究部門である「アクア研究センター」（研究員 3 名）が本学へ移管され、「技術開発センター群」の一つとして新たに設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新コースである「生態系・環境保全コース」を設置した。
- アジアでの資源循環と人材育成を促進するため、平成 20 年度に国際環境工学研究科へ新たな専攻を開設することを決定し、資源循環の新コース設置のため平成 18 年 4 月に採用した教員 1 名及び「アクア研究センター」の教員 3 名を中心とした新専攻設置準備室を設置し、平成 20 年 4 月の開設に向けて準備作業を行った。

- 学部・学科の再編について、①平成 18 年 4 月に設置した基盤教育センターを拡充し、新たな基盤教育を開始する、②本学の外国語教育の歴史と伝統を引き継ぎ、英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格するなど外国語学部の強化を図る、③専門職大学院ビジネススクールへの教員 7 名の移籍に伴い、教育の質の維持向上を図りつつ、経済学部の学生定員を見直す、といった基本方針に基づき、新たなカリキュラムの編成や学部・学科間の教員の再配置を進めるとともに、平成 18 年 7 月に文部科学省に対して学部・学科再編の届出を行い、平成 19 年 4 月より新たな学部・学科の体制をスタートした。
- 大学院再編について、文系修士課程の再編を実施することを決定し、「大学院再編分科会」を中心に検討を行った。具体的には、文系の 5 研究科のうち、①経営学研究科をビジネススクール設置に伴い募集停止する、②外国語学研究科、経済学研究科、人間文化研究科を文系博士課程である社会システム研究科の下に再編する、といった基本方針に基づき、再編作業を進めた。今後、平成 19 年度に文部科学省への手続きを行い、平成 20 年度に実施することとしている。
- 各学部常任委員会について、教務部、入試センター、キャリアセンター、学生部の委員を常任委員会の委員とし、常任委員会への情報の共有化を図ることにより、全学的な課題と学部固有の課題を効果的・効率的に審議する体制を整備した。

【教育内容・方法の改善】

- 学部・学科再編に伴い、全学的な編成方針の策定や各学部の課題の把握・調整など新カリキュラムの編成を円滑に進めるため、「全学カリキュラム委員会」、及び新学科の設置準備委員会、再編する学科については再編準備委員会を設置し、これらの委員会で検討を進め、学部・学科等の再編に対応した新カリキュラムを編成した。
- 外国語習得を支援するため国際交流協定校への短期語学研修（4 大学、62 名）、交換留学（6 大学、18 名）を実施した。
- 留学に必要な英語の実用能力向上を目的とした「留学支援語学講座」を実施（受講者：77 名）した。
- 新たな語学力向上に向けた取組として、協定校であるタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学制度を平成 20 年度から開始することを決定した。
- 語学教育の更なる充実を目的として、新たな CALL 教室（パソコン設置数 41 台）を設置するとともに、基盤教育センターを中心に、全学的な学生の語学力向上に向けた語学教育プログラムを検討し、平成 19 年度から新たなカリキュラムを開始した。

- 北方キャンパスでは、情報処理教室のパソコンの更新（本館 D602 教室：65 台）を行うとともに、パソコン（38 台）を備えた自習室を設置した。ひびきのキャンパスでは、ネットワーク機器やサーバー、情報メディア演習室や VLSI 設計室等のパソコン（242 台）等の更新を行った。



「ひびきのキャンパス 情報メディア演習室」

- 学術研究・教育図書約 11,000 冊を新規購入するとともに、各学部の紀要の電子化、電子ジャーナル・データベース導入を進め、平成 18 年度末には電子ジャーナル9、データベース5を利用できる水準まで、電子図書の充実を図った。
- 現在の大学図書館を詳細に分析するとともに、他の国公立大学の大学図書館との比較、分析を行い、その報告書である「北九州市立大学図書館のあり方について」をまとめた。



「図書館」

- 教育内容の改善及び教員評価への活用を目的として、全学的な授業アンケートを実施した。
- 全学的に FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に実施するため、「FD 委員会」を設置した。平成 18 年度は、教員による授業参観や先進大学の調査等を実施したほか、各学部・学科において、今後の具体的な実施計画を策定した。さらに、教員の FD 活動を効果的なものとするため、FD 担当の特命教授を平成 19 年 4 月に配置することを決定した。

- 学生の修学意欲向上を図るため、「オフィスアワー制度」を導入した。
- 情報処理科目・英語科目において、「SA（スチューデント・アシスタント）制度」を試験実施した。
- 北方キャンパスにおいても、「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度」を試行的に導入した。
- 平成19年4月から、新入生を対象に修学簿（成績表）の保護者等への送付制度を導入することを決定した。

【入試、就職、学生支援】

- 入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行う「入試センター」を設置した。
- 志願者確保のため、以下の事業を実施した。（ ）は、平成17年度実績である。
 - ① オープンキャンパス：参加者 約 3,600 名（約 3,400 名）
 - * 平成18年度より、初めて学生の企画を取り込んだプログラムを実施
 - ② 進路指導者懇談会：参加者 175 校約 220 名（179 校、約 230 名）
 - ③ 出張講義及び高校訪問：派遣校数 227 校（40 校）
 - ④ 高大連携プログラム（サマースクール）：参加者 17 校 270 名（14 校、約 250 名）
 - ⑤ 進学説明会：参加箇所数 62 箇所（28 箇所）
 - ⑥ 高校生及び保護者等による大学訪問対応：対応学校数 44 校約 1,910 名（25 校、約 930 名）
 - ⑦ ガイダンス IN 鹿児島：参加者 約 160 名（約 90 名）



「オープンキャンパス」



「進路指導担当者懇談会」

「ガイダンス IN 鹿児島」

- 高校とのネットワークを築くとともに高校の教育現場からの意見・要望等を本学の教育や入試の改善等に生かすため、県内高校 12 校の進路指導担当者を本学に招き、学長・各学部長等との意見交換会を実施した。
- 学生のメンタルケアの充実を図るため常勤の保健師（相談担当主幹）を配置し、学生課に「相談係」を設置するとともに、非常勤精神科医の 1 回／月の派遣を行い、メンタルケアに関する相談システムの充実を図った。
- 学生の抱える修学面、生活面、健康面その他様々な問題等に対して必要な支援を行う学生サポートシステムを構築するため、「学生サポート戦略会議」を設置した。
- 学生の学術研究活動、課外活動、社会活動等で顕著な業績を上げた学生を表彰する「学生表彰制度」により、サークル活動において特に顕著な業績等を上げた 2 団体 2 個人の表彰を行った。



「学生表彰 表彰式」

- 体育会総務や関係サークルの学生が中心となって、学生と教職員が共に参加でき、講義以外で親睦を深めるイベントとして、「第 1 回スポーツフェスタ 2006」を実施した。



「スポーツフェスタ 2006」

- 学生の要望に応えるため、学生用常設掲示板の設置、パソコン 38 台を備えた自習室の整備、忌引きの取り扱いや自然災害時の休講の制度化などを行った。
- 体系的なキャリア教育と実践的なキャリア支援を全学的に強化するため、「キャリアセンター」を設置するとともに、就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を民間から

専任教員として採用し、「キャリアセンター」に配置した。

- キャリアセンター専任教員による、1年生を対象としたキャリア教育科目である「キャリアデザイン」「コミュニケーションと思考法」を開講し、低学年からのキャリア意識の醸成を図る一方、2～4年生向けには就職ガイダンス、就活対策セミナー、進路発見講座等の各種就職支援行事による、キャリア支援事業を展開した。
- 実社会の「仕事」を体験するため、本学単独及び福岡県インターンシップ推進協議会によるインターンシップ事業を実施したほか、本学のオープンキャンパスや就職ガイダンスの運営に学生を携わせる学内インターンシップを実施した。
- キャリア支援事業の拡充や団塊世代の大量退職、好調な企業業績を反映した大卒求人倍率改善等により、平成18年度卒業生の就職決定率は、95.4%（平成17年度-92.4%）と昨年に比べて3.0%向上した。



「キャリアセンター特別講義 “トップに訊け！”」

【社会人教育の推進】

- 社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設するための準備作業を行い、平成18年11月に文部科学大臣が設置を認可、平成19年4月に開校した。
- ビジネススクールは、社会人を中心に高度で専門的・実践的な職業能力を養成する本格的な社会人大学院であり、
 - ① 平日夜間及び土曜日の授業実施
 - ② 小倉駅至近のAIMビルにサテライトキャンパス設置
 - ③ 社会での経験や問題意識を重視した入学試験
 - ④ 長期履修学生制度の導入
 - ⑤ 教育訓練給付金の講座指定など、社会人に配慮した学習環境を整備した。



「AIMビル7F サテライトキャンパス」

- 社会人の多様なニーズに応える教育組織を整備するため、「新組織設置準備委員会」を設置し、具体的な教育組織のあり方・カリキュラムの検討や文部科学省との協議を行った。
- 市民の生涯学習ニーズに応えるため公開講座（7講座、受講者 699 名）、コミュニティコース（受講者 7 名）、科目等履修制度（履修生 84 名）を実施した。
- 再就職のために職業能力開発を必要とする求職者に対応するため、「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、経営管理コース（北方キャンパス）、住空間環境管理ビジネスコース（ひびきのキャンパス）の 2 コース（訓練生 13 名）を開講した。

3 研究

【研究体制の構築、重点的な研究推進】

- 北方キャンパスにおける「特別研究推進費」について、平成 18 年度は、①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究、④産学協同研究の 4 分野に研究費の重点配分を行なうとともに、若手研究者支援枠を新設した。なお、特別研究推進費の採択状況については、公募枠 16 件（12,500 千円）、若手研究者支援枠 8 件（2,400 千円）を採択した。
- 技術開発機能を高め、その成果の事業化を推進することを目的に「北九州市立大学技術開発センター群」構想を引き続き推進し、平成 16 年度設置の「エコデザイン研究センター」、平成 17 年度設置の「循環技術研究センター」、「集積システム設計環境研究センター」、「地域エネルギー環境開発センター」の 3 センターに加えて、平成 18 年度は「アクア研究センター」を設置した。
- 評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式を採用している北方キャンパス統一の教員評価システムにより、平成 17 年度の教員評価結果に基づき、平成 18 年度の教員研究費の配分を行った。
- 多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため導入した「教員再任用制度」について、平成 18 年 4 月に登用した基盤教育センター「異文化言語教育担当教員」3 名、キャリアセンター「キャリア支援担当教員」1 名及び都市政策研究所「地域連携担当教員」1 名についても同制度を適用した。（再掲）
- 本学の教育研究活動に関して、特に高度な知識や教育研究に関する優れた経験を持つ人

材を柔軟に登用するため整備した「特任教員・特任研究員」に関する制度により、平成18年4月に特任教員4名を採用した。(再掲)

- 学校教育法の改正に伴う、助教授から准教授への変更や、助教の新設等に対応するため、「教員組織のあり方検討委員会」を設置し、必要な規程の整備を行った。(再掲)
- 「特任教員・特任研究員」制度の見直しを行い、平成19年4月設置のビジネススクールに優れた実務家教員に登用するため、17名の特任教員の採用を決定した。(再掲)
- 特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当する等、一定の要件を満たす教員について「特命教授」とする制度を整備し、平成19年4月に基盤教育センターに2名の配置を決定した。(再掲)
- 研究者相互の知的交流と新たなネットワークを構築するため、研究交流会「北方サロン」を開催した。



「研究交流会 北方サロン」

- 教員相互の情報共有・研究交流ツールとして活用するために、本学における教員の研究分野や相関のわかる「研究者名簿」及び「研究者マップ」の作成を開始した。
- 環境に関する研究機能の集約と強化を図るため、北九州市の研究部門である「アクア研究センター」(研究員3名)が本学へ移管され、「技術開発センター群」の一つとして新たに設置するとともに、国際環境工学研究科に資源循環の新コースである「生態系・環境保全コース」を設置した。(再掲)
- アジアでの資源循環と人材育成を促進するため、平成20年度に新たな専攻を開設することを決定し、資源循環の新コース設置のため平成18年4月に採用した教員1名及び「アクア研究センター」の教員3名「アクア研究センター」の教員を中心とした新専攻設置準備室を設置し、平成20年4月の開設に向けて準備作業を行った。(再掲)
- 国際環境工学部では、北九州市や(財)北九州市産業学術推進機構(FAIS)等と共に組織している「北九州学研都市まちづくり研究会(エコネットひびきの)」において、学研都市を対象とした総合環境性能評価研究や参加型まちづくりのための調査研究を実施するなど、学研都市をより魅力のあるものにするための研究活動を行った。
- アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置し、アジア地域の国際開発・地方行政の分

野で研究並びに政策策定を担う人材の養成を行った。

- 都市政策研究所と北九州市の姉妹都市でもある韓国仁川広域市のシンクタンクである仁川発展研究院との間で、共同研究、研究交流等の推進を図ることを目的とした研究交流協定を締結した。



「仁川発展研究院との協定調印式」

- 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「地域密着型環境教育プログラムの進化と発展」において、本学が実施している「環境教育プログラム」を通じて、その成果について中国との共有化を図り、中国版プログラムの開発を目指して、大連理工大学との共同研究を推進した。
- 九州産業学術推進機構（FAIS）の海外連携プロジェクト助成事業を活用し、平成 17 年度に学術交流協定を締結したクランフィールド大学との共同研究に取り組んだ。
- 北九州学術研究都市で開催された産学連携フェアで台湾の国立成功大学とのワークショップを開催した。

【産学官連携・地域還元の推進】

- 産学連携の重要な取組である外部研究費の受け入れ・研究実施について積極的に取り組み、これらの研究成果について、(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州 TLO や共同研究先を通じて、特許出願（平成 18 年度末総出願件数：14 件、発明件数：26 件）や地元企業への技術相談・技術指導を実施した。
- 産学連携活動に関する社会への説明責任を果たし、教職員等が安心して産学連携活動に参加・推進するための環境整備の一貫として、平成 18 年度に「北九州市立大学利益相反ポリシー」及び「北九州市立大学利益相反要綱」を策定した。
- 利益相反に関する事項を審議するため、産学連携担当副学長を委員長とした「利益相反委員会」を設置した。
- 学術研究都市内の教育・研究機関等の連携や実験機器の相互利用を図る観点から、ひびきのキャンパスの「計測・分析センター」「加工センター」を学術研究都市内に所在する教育研究機関等に開放した。平成 18 年度は、各センターが保有する機器、約 50 種類について、延べ約 14,500 時間の利用実績があった。
- 「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」に基づき、学術研究都市内の各大学・研究

機関等と研究に取り組んだ。本学は、①「アプリケーション SoC」分野における「アナログ・デジタル混載 LSI 設計環境に関する研究、②検出センサーのマイクロ化などに取り組む「環境マイクロセンシング」に関する研究、③3D モデルの圧縮及び簡略化手法の開発を目指す「超リアルメディア空間システム」に関する研究、④生体の変化を捉えるセンサーや医薬分野で活用される細胞配列技術などに取り組む「健康システム」に関する研究、において参画しており、本年度末までに特許出願にいたった案件が 39 件に上っている。

- 北部九州への自動車産業の集積を踏まえて、北部九州自動車向け金型人材育成事業やカーエレクトロニクス研究会等に参加し、産学官の連携環境の整備に取り組んだ。
- 北九州地域のシンクタンク機能としての役割を強化するため、平成 18 年 4 月に(財)北九州都市協会の研究部門(研究員 4 名)を北九州産業社会研究所に移管・統合し、あわせて、地域連携コーディネーター 1 名を採用、北九州産業社会研究所を発展的に拡充して「都市政策研究所」を設置した。
- 「都市政策研究所」において、地域の課題や政策に関する調査・研究事業 8 件(22,000 千円)を受託するとともに、地域に関する自主研究プロジェクトとして以下の 4 つの調査・研究を行なった。
 - 「地域イノベーションの視点からみた北部九州地域の自立の方向性に関する研究」
 - 「地域づくり」に関する調査研究報告書」
 - 「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」
 - 「資源としてのソーシャル・キャピタル研究」(下関市立大学との共同研究)

4 社会貢献

【大学間連携の推進】

- 大学が持つ資源を生かし連携しあうことにより、運営効率化を図るとともに教育研究水準の充実や高度化を図ることを目的に、北九州市内 4 大学(北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学)により設置した学長会議を引き続き開催した。
- 上記の 4 大学による各大学の専門分野を活かした市民向け公開講座「4 大学スクラム講座」を実施した。(参加者：約 70 名)
- 北九州学術研究都市に設置された大学相互の交流を促進し、教育研究活動の活発化と高度化を目的に、学術研究都市内の 3 大学院(北九州市立大学国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科)で実施している単位互換制度について、平成 18 年度は、3 大学院で合計 170 名の学生がこの制度を利用した。

【地域社会との連携】

- 地域貢献及び地域連携に資するため、「地域貢献室」を設置した。
- 社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、「専門職大学院(ビジネススクール)」を開設するための準備作業を行い、平成 18 年 11 月に文部科学大臣が設置を認可、平成 19 年 4 月に開校した。(再掲)
- 「都市政策研究所」において、地域の課題や政策に関する調査・研究事業 8 件(22,000

千円)を受託するとともに、地域に関する自主研究プロジェクトとして以下の4つの調査・研究を行なった。(再掲)

「地域イノベーションの視点からみた北部九州地域の自立の方向性に関する研究」

「地域づくり」に関する調査研究報告書」

「次世代に向けた集客力のある都市づくりに関する研究」

「資源としてのソーシャル・キャピタル研究」(下関市立大学との共同研究)

- 高校生が大学の専門分野における教育内容をゼミナール形式で体験する「高大連携プログラム サマースクール2006」を開催した。(参加者:17校、約270名)



「サマースクール2006」

- 「地域密着型環境教育プログラム」において、平成13年度から平成18年度まで過去6年間、150テーマの調査研究成果を1枚のDVDに収録した「環境問題事例研究デジタル教材」を作成し、北九州市内の中学校・高校にDVDの配布を行った。
- 5年間の「環境問題事例研究」の成果の蓄積及び3年間の現代GPプログラムとしての取組の成果を広く地域に公開し、さらなる地域展開を図るため、「環境問題特別講義 国際交流シンポジウム」を開催した。



「環境問題事例研究発表会」

- 市民の生涯学習ニーズに応えるため公開講座(7講座、受講者699名)、コミュニティコース(受講者7名)、科目等履修制度(履修生84名)を実施した。(再掲)
- 九州では初めて、高校等の中国語教員を対象とした中国語研修を実施し、全国から20

名が参加した。

- NPO 団体と連携して「子育て支援講座」（「デンマークの子育て」「デンマークの福祉と女性」「プレーパークを知っていますか？」）を開催した。
- 再就職のために職業能力開発を必要とする求職者に対応するため、「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、経営管理コース（北方キャンパス）、住空間環境管理ビジネスコース（ひびきのキャンパス）の2コース（訓練生 13 名）を開講した。

「経営管理コース」

実務経験のあるビジネスマンが、さらに視野を広げ、分析力のある問題解決型リーダーシップを体得することを目的に、経営学研究科の研究科目及び実務中心の集中講義、経営ゼミナールを実施した。

「住空間環境管理ビジネスコース」

住空間環境ビジネスや建築環境マネジメントに関連した職業能力に必要な知識や技術の習得を目的に、ビルや住宅の維持管理、性能評価・診断、リフォーム等に関連した諸技術を学んだ。

- 経済学部における経営相談等を継続的に実施するとともに、都市政策研究所において「地域経済政策研究会」「地域づくり研究会」等を開催したほか、国際環境工学部においてはMO Tセミナーの開催や地域企業交流サロンへの参加を行なった。
- 平成 17 年度にモデル事業として立ち上げた、子育てボランティア団体「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」及び「NPO法人子育て・親育ちエンパワメントセンター」との連携事業（事業名「コラボラキャンパスネットワーク」：子育てをテーマとしたワークショップの開催、乳幼児・高齢者・学生など多世代間交流の促進など）を引き続き実施した。



「コラボラキャンパスネットワーク」

【国際交流の推進】

- 全学で 264 名の留学生を受け入れるとともに、国際交流協定校との間で、交換留学生 25 名を受け入れ、本学学生 18 名を派遣した。
- 留学生に対する経済的な支援として、留学生の約 87%に対して授業料の減免措置を行うとともに、留学生向けの奨学金の確保に努め、約 51%の留学生が奨学金を受給してい

- る。あわせて、本学関係団体とも連携し、同窓会による奨学金支給等を実施している。
- 本学との国際交流協定校が長期休業期間中に開催する語学研修プログラムへ、59名の学生を短期語学研修生として派遣した。
 - 留学に必要な英語の実用能力向上を目的とした「留学支援語学講座」を実施（受講者：77名）した。（再掲）
 - 新たな語学力向上に向けた取組として、協定校であるタコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学制度を平成20年度から開始することを決定した。（再掲）
 - 教員の海外派遣や海外からの受け入れについて、交換教員としてオールド・ドミニオン大学との間で1名の教員の派遣、受け入れの実施、及び大連外国語学院との間で1名の教員の受け入れを実施するとともに、米国ロチェスター工科大学から教員1名を招聘した。
 - 都市政策研究所と北九州市の姉妹都市でもある韓国仁川広域市のシンクタンクである仁川発展研究院との間で、共同研究、研究交流等の推進を図ることを目的とした研究交流協定を締結した。（再掲）
 - （独）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業採択を受け、「タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発」をタイのチェラロンコーン大学と共同して引き続き実施した。
 - 国際教育交流センターにおいて、市内外在住外国人向け日本語入門講座を実施するとともに、本学の留学生が、「わっしょい百万夏祭り」や「まつりみなみ」等の各種イベントに参加し、地域ボランティア団体や小中高等学校、公民館との交流を行った。
 - 本学留学生を支援する市民団体である「フォーラムこくら南」や「ボランティアひびきの」やNPO法人「学研都市留学生支援ネットワーク（FORNET）」等と連携し、新入留学生を歓迎する「歓迎会」、卒業する留学生を祝う「卒業を祝う会」などを開催した。



「わっしょい百万夏祭り」

Ⅱ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
収 入			
運営費交付金	2,382	2,382	0
自己収入	3,739	3,847	108
うち授業料等収入	3,683	3,780	97
その他	56	67	11
受託研究等収入	673	509	△ 164
うち外部研究資金	628	447	△ 181
その他	45	61	16
施設整備補助金	100	100	0
計	6,894	6,837	△ 57
支 出			
業務費	6,123	5,808	△ 315
うち教育研究活動経費	4,222	3,982	△ 240
管理運営経費	1,901	1,826	△ 75
受託研究等経費	623	406	△ 217
うち外部研究資金	578	362	△ 216
その他	45	45	0
施設・設備整備費	148	138	△ 10
計	6,894	6,353	△ 541

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
人件費（退職手当は除く）	3,932	3,713	△ 219

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
費用の部	7,293	6,521	△ 772
經常費用	7,293	6,521	△ 772
業務費	5,947	5,426	△ 521
教育研究経費	1,437	1,363	△ 74
受託研究費等	488	285	△ 203
役員人件費	80	76	△ 4
教員人件費	3,036	2,830	△ 206
職員人件費	906	872	△ 34
一般管理費	915	645	△ 270
財務費用	-	3	3
減価償却費	431	447	16
収益の部	7,293	6,911	△ 382
經常収益	7,293	6,911	△ 382
運営費交付金収益	2,334	2,362	28
授業料収益	3,208	2,994	△ 214
入学金収益	552	583	31
検定料収益	122	106	△ 16
受託研究等収益	523	315	△ 208
寄附金収益	150	29	△ 121
補助金等収益	-	84	84
施設費収益	-	25	25
資産見返物品受贈額戻入	299	299	0
資産見返運営費交付金等戻入	49	15	△ 34
その他資産見返戻入	-	29	29
雑益	56	69	13
その他	-	1	1
純利益	-	390	390
総利益	-	390	390

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
資金支出			
業務活動による支出	6,685	6,113	△ 572
投資活動による支出	143	336	193
財務活動による支出	66	97	31
翌年度への繰越金	106	1,261	1,155
計	7,000	7,807	807
資金収入			
業務活動による収入	6,794	6,633	△ 161
運営費交付金による収入	2,382	2,382	0
授業料等による収入	3,683	3,780	97
受託研究等による収入	673	402	△ 271
その他収入	56	69	13
投資活動による収入	100	101	1
施設整備補助金による収入	100	100	0
利息及び配当金の受取額	-	1	1
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	106	1,073	967
計	7,000	7,807	807

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

Ⅲ 短期借入金の限度額

該当ありません。

Ⅳ 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

該当ありません。

Ⅴ 剰余金の使途

該当ありません。